

令和6年度 第1回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	令和6年6月14日(金) 15:00~17:00
(場 所)	横浜市庁舎 18階共用会議室 みなと6・7
(出席者)	前畑 聡子、平野 洋一、志田 政明、松本 豊、岩間 文孝、東 隆幸、大幸 麻理、佐久間 大、栢澤 一彦、加藤 貴久、川尻 基晴、遠藤 寛子、佐々井 正泰、田口 香苗、高木 美岐、住田 剛一 16名
(欠席者)	なし
(開催形態)	公開(傍聴者1名)
(議 題)	1 いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について 2 12月のいじめ防止啓発月間における取組について 3 その他
(議 事)	<p>1 教育委員会挨拶 住田部長より挨拶</p> <p>2 会長選出 佐久間委員に決定</p> <p>3 会議録の確認 栢澤委員に決定</p> <p>4 協議 (1) いじめ問題等に係る各関係機関・団体の取組について (佐久間会長) では、順番に各委員の方から情報提供をいただければと思いますので、よろしくお願いたします。 (前畑委員) 【横浜地方法務局】 令和6年度の計画については、令和5年度と変わるところがほとんどありませんので、令和5年度の活動実績について順番に御紹介させていただきたいと思います。 まず子どもの人権110番について、これは平日の8時半から17時15分までフリーダイヤルで人権擁護委員による人権相談を行っております。また、夏休みが終わる時期から新学期が始まる時期にかけて、令和5年度は8月25日から8月29日までの1週間ですが、こちらについては、強化週間と位置付けておりまして、平日の相談時間の延長、土日にも相談を実施するなどの取組を行いました。強化週間中は、平日は夜の7時まで、土日については午前10時から夕方5時まで電話相談を行っております。 次に子どもの人権SOSミニレターについて御説明させていただきます。こちらについては、封筒と便せんが一体になっており、切手不要で郵送で相談できる形になっております。今年度も既に配布が始まっていて、6月下旬には横浜市内の小・中学校に児童生徒全員分送付される予定です。令和5年度からは県内の児童相談所、フリースクールなど54か所の施設にSOSミニレターを配布いたしました。ちなみに、令和5年度の横浜地方法務局の受理通数は、574通となっております。 続きまして、全国中学生人権作文コンテストの実施についてです。こちらは、今年度も実施する予定でして、令和5年度で第42回目となるコンテストでした。中学生に人権に関する作文を書いてもらうことで人権感覚を身に着けることを目的としております。横浜市の中学</p>

校は、令和5年度は129校が参加して、55,470件の応募がありました。

最後に、昨年度からの変更点といたしましては、本年の9月2日からになります。児童や生徒が使用するGIGAスクール端末からの人権相談ができるようになる予定でございます。また、引き続きですがインターネットによる人権相談については、24時間受け付けるような対応をとっているところです。

(平野委員)

【神奈川県警察本部】

資料に記載されているとおり変更等はありません。今年度におきましても、いじめ問題をテーマとした非行防止教室を開催する予定でございます。

また、県警察には少年相談保護センターという相談機関がありますので、いじめに遭われた方からの相談も受け付けているところでございます。相談につきましては、直接電話相談から始まるものもありますし、管轄の警察署に相談に来られて少年相談保護センターにつながるケース等もございます。いずれにしましても、あらゆる警察活動を通じていじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、いじめに関わる相談を受理した場合には、関係機関と連携しながら適正に対応してまいりたいと思っております。

(志田委員)

【横浜市青少年指導員連絡協議会】

青少年指導員は特にいじめ問題だけに特化するようなことではなく、全体に各区、各地域で、子どもたちの健全育成として、いろいろな活動をしております。これだけやらなければいけないということではなく、様々な活動を通して、子どもたちを支援していく形です。

また、各研修会を各区でやっております。学校と連携しながら、SNSの危険性などを伝えています。各区、各地域で異なる内容ですが、子どもたちのためにということでやっています。

(松本委員)

【横浜市子ども会連絡協議会】

各18区の子ども会代表者が集まって月1回程度連絡協議会を開いたり、書道展などのイベントを企画して実際に行ったりしています。

子ども会というのは、各自治会や町内会に付帯している組織が基本でございまして、そういう子ども会の中で育成者、保護者の方が頑張って1年生から6年生または未就学の子どもたちを含めて参加する活動として、子どもたちがいろいろな体験を通してコミュニケーションの仕方を学んだりすることが、大きなねらいでございます。

最近コロナが一応収束したとのことで、今年の夏も盆踊り、お化け大会、夏祭り、秋の祭礼、それからハロウィン等少しずつ以前のようなイベントが戻ってきています。地域の町内会自治会そして敬老会、商店街など大人の組織と連携する中で、子どもたちが大人たちに見守られ、そして子どもたちもおじちゃんおばちゃん、おじいちゃんおばあちゃんと親しみをもって関わりながら活動できる大変貴重な場が少しずつ戻ってきており、横浜市協連としてもそれを支援していきたいと思っております。

少子化や間にコロナを挟んだことで、子ども会の組織も少しずつ弱体化というか、加入者も下がってきておりますけれども、横浜市教育委員会それから子ども青少年局にいろいろ御支援いただきながら頑張っていきたいと思っております。

(岩間委員)

【横浜子ども支援協議会】

横浜子ども支援協議会は、フリースクール、民間教育施設が参画しているのが協議会です。現在22団体で、毎年増えている状況です。

横浜子ども支援協議会は、不登校の子どもが学校に行かなくなったことで生じる様々な不利益なことを集めまして、教育委員会と一緒に、いつでもどこでも学べるような環境

を作っていこうというのが主な目的であります。ただ、学校に行けなくなった理由で、人間関係のトラブルが原因の子も現実としてはいます。民間の教育施設、フリースクールだけでこの子どもたちがこれから社会的自立を果たすのではなくて、我々としてはいろいろなところとつながりながら、人間関係も過去のいろいろなことも武器にして育てていきたいなと思っておりますので、この会議にも参加させていただき、勉強しながらやっていきたいと思っております。

(東委員)

【横浜市PTA連絡協議会】

内容に関しましては昨年とほぼ同じものとなっております。横浜市P連でも、組織としては500校の市内の小・中・高・特別支援学校の集まりということで、特にいじめに特化して何かというのではなくて、役員が対策協議会や市民フォーラムに参加して、皆さんと役員会、理事会でそういう内容を共有するというスタイルをとっております。ただ、三行詩コンクールなどを通して子どもたち若しくは家族の絆を深め、直接ではないのかもしれませんが、会話を通していじめの未然予防ということにつながっているのではないかと思います。

実は、別件でそういうイベントの1つに、ファミリー写生大会というものがありまして。昨日、今日、明日、1階の展示スペースに子どもたちが家族で描いた絵を飾っております。明日表彰式がアトリウムであるんですけども、そういったイベントを通して、つながり、孤立しないということになっていると思っております。

また、私たちも外部の団体と協力をして情報収集し、また保護者として知識を深めていかなければならないと思っております。

(佐久間会長)

【市立学校】※市立学校の取組をまとめて発表

今年度は、特に校内のいじめの問題を積極的に認知し、毎月の定例開催の校内いじめ防止対策委員会での進捗管理をしておりますが、さらに、改めて校内のいじめ防止対策委員会議の記録を全職員で、職員会議等でも共有をするということを徹底してまいりたいと思っております。日々いろいろな学年の子どもたちが、教員も授業によっては変わりますし、また様々な教員が関わりますので、情報共有することで、改めて子どもの様子を未然に察知し対応するという、こういった全教職員での共有すべきことが書かれてあります。

また、子どもの社会的スキルの横浜プログラムがございますけども、こういった内容を日々の授業の中や様々な場面で実施して、一人ひとりの子どもの視点をもちながら授業運営にあたるということを示してまいりたいと思っております。

それから、自らSOSを発しにくい児童生徒はいるかと思っておりますので、例えばスクールカウンセラーとも連携を強化したり、相談ができるような場所を子どもたちに多く提示できるように発信をしたりしてまいりたいと思っております。

そして、学校には、いろいろな発達課題をもっている子どもたちが本当に多くおりますので、そういった発達支持的な生徒指導の推進をしてまいりたいと思っております。

今年度は特に学校長による全教職員を対象とした校内研修を7月上旬辺りまでに実施をし、未然防止そしてSOSを未然に察知できるような教職員集団を作っていくという点で研修してまいりたいと思っております。やはり子どもたちは、SOSを自分で発信することがなかなか難しいと思っております。それを察知し、早めに子どもたちの心配、不安に寄り添えるよう、学校の中の研修を通じて教員のスキル向上の取組をしてまいりたいと思っております。

中学校からは以上になりますが、もし何か補足ございましたら学校の方からお願いします。よろしいでしょうか。

(大幸委員)

昨年度もいじめ防止市民フォーラムで、子どもたちがいじめについて考えるということを行いました。今年も区の子ども会議を経て、市民フォーラムが開かれるんですけども、その中で子どもがいじめについて考える、考えて話し合うということ非常に大事にして、今ま

さに各校で話し合い、中学校ブロックでも話し合いに向けて取組んでいるところです。

子どもがいじめについて考えるというのは、時間的に日頃からやっているわけではないのですが、この機会に子どもがいじめって一体なんだろう、どういうことがいじめになるんだろうとか、どうしてそういうことが起きてしまうのだろうか、そういう身近に自分たちの起きていることに目を向けることと、自分ごとにして考えることが非常に大事な機会だと思っています。この横浜子ども会議というのが、学校の取組の中でも非常に大きいなと思っています。

(川尻委員)

【児童相談所】

市内の4つの児童相談所では、様々な子どもに関する相談をお受けしていますが、いじめを主訴とした相談は実は少なくなってきたことが現実です。令和3年度のいじめを主訴とした相談が54件、令和4年度が33件と少なくなってきたと思います。

ただ、児童相談所が親子関係の不調や非行、児童虐待などの主訴で関わっている事案の中で、いじめに関連するものもございます。そういった事案につきましては、学校や委員会等に連携をとらせていただいて、丁寧に対応している状況です。

(遠藤委員)

【港南区福祉保健センター】

18区それぞれの区で取組はなされているのかもしれませんが、港南区のお話をさせていただきたいと思います。

港南区では、区として、いじめをメインにした取組というのをやっているということではなくて、通常の業務の中でいじめに関するような御相談を受けたり、学校との連携を図っている中でいじめというような事案が出てくるという状況でございます。そうした中で、どうしても区の福祉保健センターですと、虐待や不適切な養育状態にあるお子さんの対応というところがメインになってきます。その際、いじめが絡んでいるというようなものがあった時には、複合的な課題がある中で、対応させていただいているという状況でございます。

(佐々井委員)

【市民局人権課】

人権擁護委員による人権キャラバンの実施をさせていただいて、これも法務省の方と連携を進めながら行っているものです。

全国中学校人権作文コンテストは、中学校の国語科の先生に審査員として多大な協力をいただきながら進めているもので、先ほど御案内ありましたように5万通を超える作文の応募を毎年させていただいているという状況でございます。

いじめ問題調査委員会事務連絡会についてご説明します。市民局人権課が所管をしている第三者委員会に、いじめ問題調査委員会というものがあります。役割としては、教育委員会が行ったいじめの調査が公表されて、保護者等から再調査をしてほしいなどという場合に必要に応じて開催をするものです。令和5年度については調査委員会の開催はございませんでした。なお、令和6年度は委員の任期満了が5月末の委員と、11月末の委員がいらっしゃいます。任期更新も可能ですが、委員が実際に代われ、いざ調査となった時に「はじめまして」では迅速に動けないので、委員の交代の時にスムーズに対応できるように顔合わせとして事務連絡会を開催することとしています。今回5月末で委員の交代がありましたので、6月中に一度開催をする予定です。もし11月末で任期満了の委員が更新にならなければ12月にも開催ということになります。

(田口委員)

【こども青少年局】

青少年指導員の活動支援を引き続き行いました。また、青少年相談センターにおいて、いじめ問題を含む様々な相談の支援をさせていただきました。ひきこもり等困難を抱える若者

に対するSNS相談、よこはま子ども・若者相談室というLINE相談を9月から開設しました。4年度に別途行った調査で、電話だと上手く話せないため相談ができない、という子ども、若者の声を受け開設しましたが、大体3月までで2,600件余り相談が来ています。小学生のかわいらしい相談から重たい相談まであって、電話や先生にも言えないようなことでもLINEであれば言えるような子どももいるのかなと思ひまして、こちらについてはしっかり来年度も続けていきたいと思ひます。

あと、この6年の第2回市会定例会において、横浜市こども・子育て基本条例が議員より提案され、6月5日に議決されました。市の責務なども書かれておりまして、横浜市としても全庁をあげてしっかり子どもの人権を守っていききたいと思ひています。また議員提案ということで、毎年子どもの意見を聴いて事業に反映した取組も報告することになっておりますので、そのあたりもしっかりやっていきたいと思ひます。

(高木委員)

【健康福祉局】

健康福祉局では、1年を通じて自殺対策をしております。こころの電話相談や横浜いのちの電話相談に相談をしていただいている状況になっております。特にいのちの電話相談においては、中南米からの外国籍の方を対象にした母国語、スペイン語やポルトガル語の御相談も受けているようで、中には保護者の方からお子さんの相談があつてそれを教育機関につなげていくということもしております。

(事務局・大西指導主事)

資料1-2をご覧ください。3月8日に公表したいじめ重大事態報告書答申を受けまして、市会で再発防止策についてお示し、御意見をいただいたうえで3月末に学校の再発防止の取組についてという通知を發出しております。また先月の市会でも、今後の対応について、裏面の右側のように御説明をしております。今年度はそれらの資料の抜粋版を作成いたしましたので、こちらを御説明申し上げながら、再発防止の取組と今後の方向性についてお話しさせていただきます。

表面に戻っていただいて、左側のフロー図の真ん中あたり、グレーの「本件事案の発生」と記載されているところの1つ下の枠をご覧ください。報告書において学校の課題と指摘されたものは、いじめを認知しなかったことと、不登校生徒への支援が不十分だったことの大きく2つです。以下の流れで再発防止の取組を進めていきます。先ほど佐久間校長のお話にもありましており、学校長に対しても、東西南北4方面学校教育事務所ごとに所属の小中学校長はもちろん、高等学校長、特別支援学校長に対しても学校教育事務所の研修に参加する形で、4月末から5月上旬にかけてそれぞれ本報告書についての研修を行いました。裏面の左側の3(1)にもございますとおり、学校長はその研修を受講後に各校で校長自ら全教職員を対象とした校内研修を実施します。報告書公表版への理解・確認のために、全教職員へのアンケートを実施し、学校長から教育委員会に直接報告する流れになります。また各区ごと、小中ごとの校長会においても、「いじめの『積極的認知』そして『その先』へ」をテーマに研修を行っております。

表面にお戻りください。その次に専任に対しては、4月の全市専任会等で再発防止策を受けた報告書等の改定について説明をして、学年・担任だけでなく専任もいじめを抱え込むことのないように組織的対応ができるよう各報告書の改定の意義と運用について理解を深めてもらいました。さらに各学校教育事務所の指導主事が、学校訪問をしてその記載について指導助言を行っております。

また養護教諭やSC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)に対しても、ストレス状態にある指導生徒への支援に関する研修を行い、夏の教育課程研究委員会でも全教職員への報告書の理解促進のための研修を行います。

表面右側の2(3)右下のほうになります。生徒の孤立感について、横浜プログラムの考え

方や指導プログラムを日々の授業で活用して、児童生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な学級づくりを行うことはもちろん、横浜プログラムの支援検討会を年2回以上実施し、自己表現が苦手な児童生徒への理解に努め、自らSOSを発しにくい児童生徒について、SC等との連携を強化していきます。

また大幸校長のお話にもありましたが、12月の市民フォーラムもこちらに直接つながってくることで、いじめの未然防止についての話し合いを各中学校ブロックで行っております。夏休み明けの各交流会においては事前にいじめの定義について学び、子どもの本音の話し合いを通して、いじめかどうかは自分がどう思っていたかではなくて相手がどう感じたかで決まること、その中でどうすればいじめをしないようにできるかについての理解を深めていきます。

裏面をご覧ください。左側は主にそれぞれの研修についての説明になります。御確認いただければと思います。

右側をご覧ください。こちらが先月の市会でお示した資料の抜粋になります。今後教育委員会として取組1にあるようないじめ対応に関する理解促進のための研修を行うことはもちろん、まずは取組2にあるようにSOSを早期に察知して対応できる環境づくりに先行して取組んでまいります。具体的には心理の専門家であるSC（スクールカウンセラー）を増員し、9月から中学校、高校、特別支援学校の配置を現状の週1回から2回に、特別支援学校で未配置の学校には新たにSCを配置してまいります。また不登校傾向にある生徒への支援強化のために、校内ハートフルの支援員を増員し、同じく9月より、現在80校の実施から、全校の146校で拡充を実施してまいります。

(佐久間会長)

情報提供ありがとうございました。各機関そして団体からいじめ問題等にかかる各関係機関・団体からの取組を御報告いただきました。

ここから協議になりますが、協議の視点の整理をしていきたいと思っております。このたび、重大事態をうけ報告書の中でも指摘されております、「いじめによる子どもの孤立感」、これを協議の視点に据え、話を進めてまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。

いじめによる子どもの孤立感にいち早く気づくことが大切になってくると思っております。各機関、関係機関・団体の取組や教育委員会の再発防止策の中にも、このSOSをキャッチする取組があったかと思っております。まずは、子どものSOSをキャッチすることという点で御意見をいただきたいと思っておりますが、御意見はいかがでしょうか。

もし、よろしければ、私の方からも、先ほどの資料1-1にもございましたので、いろいろな取組もそういった視点で改めてお話をいただければと思います。最初に横浜地方法務局の前畑委員の方から子どもの人権110番などの取組もございましたが、どのようにSOSをキャッチして対応されていくかということについて、お話いかがでしょうか。

(前畑委員)

SOSミニレターですが、こちらは小学生用と中学生用があります。これはいじめに特化したものではありません。いろんな悩み書いてくるお子さんいらっしゃいますので、それぞれの悩みに対応したお手紙の返信を、当局の方で作成して1通1通お返ししているところになります。その中で緊急を要するもの、中身を読んでお手紙に書いたりしているような余裕はないなというものについては、返信よりも先に適宜学校や児童相談所へも情報提供という形で連携をさせていただいているところです。

(佐久間会長)

例えば、その返信先について、自宅にどうしても返してもらいたくないという場合における共有の仕方、返信の仕方では何か工夫されていることがありましたら、共有できればと思います。いかがでしょうか。

(前畑委員)

基本的には、お手紙の中に希望する返信方法というのをチェックする欄があります。返信の方法はどのようなものがあるか、手紙だとしても返信先が家、学校、その他なのか、電話連絡の場合は自分の携帯電話なのか、家の固定電話なのか、その他なのかをチェックしていただくので、その希望に沿った形にはなります。ただ、例えば家とチェックされていても、万が一家の人に開けて読まれるとあまり好ましくないような相談事が書かれている場合には、学校名が書かれていれば学校に連絡し、学校経由でお渡ししていただくことは可能か御相談させていただくなど個別の事情にも配慮しながらやっています。

あとは連絡方法が自分の携帯電話になっているお子さんもいらっしゃるんですけども、キッズ電話ですとおそらく登録しているところからの着信しか受けられないのか、こちらが電話をしても通じないことがあります。そういった場合には、お電話したけれども通じなかったのでお手紙を書きましたというような形で返信しております。事案に応じて適宜対応しているというところになります。

(佐久間会長)

ありがとうございました。ほかに御意見がございましたら、皆様から頂戴したいと思えますけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

(岩間委員)

はい。僕も普段から気を付けなくてはいけないと感じているんですが、本当にSOSを出さない子が多くて、我々が関わっている不登校の子は自分に自信がないというのもあって、何かあると自分が悪いという形で、自分がSOSを出してもいいんだよということから伝えていかないとすごく難しいかなと感じております。学校などで命の大切さとか、そういうプログラムがなかなか不登校の子だと体験できず、自分のことを大切にすることがまだ全然身につけてないところもあります。今後そういうプログラムが不登校の子に届くような形になれば、その子たちもSOSが出しやすいのかなと感じたので伝えさせていただきます。

(佐久間会長)

ありがとうございます。自分からSOSを出す方法、不登校の子どもたちが率先して相談できる窓口があればいいという、学校としてもやれるところではあるなと思いますので、御意見ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。大幸委員、よろしくお願いいたします。

(大幸委員)

今不登校のお子さんのお話をいただいて、学校としても様々な背景で学校に行けなくなっているお子さん達への支援というのは、個々のケースによってどうしていったらよいだろうと、個別に考えながらやっているところだと思います。やはり、なかなか言語化するのも難しいですね。本当に個別に違うお子さんたちに対して、親御さんともたくさん話をしながら、この子にとって安心な状況をどう作っていくかということや学校は常に御家庭とやり取りしながら、子どもに会えて話ができるのであれば、やり取りをしながら探っているというのが現実かなと思います。中にはオンラインでやり取りをするお子さんもいます。実際に顔を見ることはできないけれども、先生が送った質問や動画を見て返信をもらうというような、そういうオンラインのつながりを持っているお子さんもいれば、放課後週に1回2回ちょっとした時間に先生に会いに来て、友達が帰ったところで先生と何かして過ごすというようなことも。本当に個々に状況が違って、家から出られないようなお子さんもいます。やはり、学校としてはつながりを切らないようにずっと関わり続けることと、親御さんもしっかり話をしていくことを常に心がけながら、その子が孤立しないように。親御さんも子どもが学校に行かなくなると、なった瞬間にとっても悩まれるんですね。そこも親御さんとよくお子様の話をしながらやっていくということが、学校として非常に注意しながらやっています。

子どももポッと突然来なくなるということが学校現場でもよくあって、なぜ来なくなった

のか、なぜ来られなくなったのか、よくわからないことが本当に多くあります。おっしゃるとおり、何が嫌だとか、どういうことが困っているとか、なかなか子どもたち言い出せなくて、もう学校行かないとなってしまうので。なんとかそういう自分の苦しい気持ちやつらい気持ちを誰かに言えるということが、教育のプログラムの中で全てのお子さんたちにやっていけるように学校として努力してまいりたいと思います。

(佐久間会長)

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

例えば、こども青少年局さんのLINE相談。SOSをキャッチした後について、やはり匿名的な部分もあるかと思いますが、その辺の工夫やキャッチした時の開始の方法について工夫されているようなこととかもしありましたら。

(田口委員)

はい、ありがとうございます。おっしゃるようにより身分を明かさないう方が気楽に相談できるというところもありまして。相談を委託で行っているんですけども、カウンセラーみたいな資格を持った方をお願いしています。

何も返事がなくなった場合は寄り添って、「お話ししたくなったら、またくださいね」とか、お話しできるようになったらという感じで強制しないように、うまく引き出してとか、「そういう気持ちになったんですね」というように、子どもたちに寄り添った工夫をしているところですよ。

任意ですが電話番号は登録させていただいて、何かあった時、もう死にたいとかそういうものは連携して本人の状況を見ながら緊急対応できるようにしています。個人の名前などを登録させるようにすると「面倒くさいかな」などで電話をしなくなってしまうので。その辺りは難しいところがあります。専門の相談員がうまく寄り添いながらやるところと、最低限の情報ももらいながら、何かあったら対応できるようにということを行っています。

(佐久間会長)

ありがとうございます。LINEでのやり取りで、書き方やそこで終わらないような工夫がされているのかなと感じました。

他はいかがでしょうか。同じように健康福祉局も、いろんな電話相談について書かれておりますけれども、そういった相談の内容だとか、SOSをキャッチするという視点ではいかがでしょうか。

(高木委員)

相談内容はここで把握していませんが、自殺対策の一環で、ゲートキーパーをみんなで作ってこうとしております。先生もそのゲートキーパーの一員でありますし、例えば大人であればよく行く美容院の人だとか、子どもたちがよく行く場所で、日頃の子どもの変化に気づいてくれる人たちを学校以外でもたくさん作っていけるといいのかなと思います。

(佐久間会長)

ありがとうございます。地域の見守りということで、例えば子ども会ではいろいろな保護者が来ることが、小学生は非常に多いと思います。生活されている地域で寄り添いというような取組をされていることがありましたら、御紹介していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(松本委員)

私が所属している区のある町の会員数が30人ぐらいの子ども会の様子なんですけれども、近年目立ってきたのは、父親の参加が多くなってきている。この間も、新1年生を迎える会と中学生を送る会、卒業生を送る会をやっていたんですが、男性保護者の方が来られていたりするし。誰々ちゃんのパパ、誰々ちゃんのママという形で、親同士のコミュニケーションができています。そこがすごいな、と。そういうパパやママは、結構子どもたちも名前を覚えていて、かなり理想的な形。本当は子ども主体で子どもの会長がいて親が見守るものですが、

近年は保護者、育成者の方が関わってくださって、そういう新しいコミュニティができていてママ同士のLINEができていたり。それ以上の細かい中のことはわかりませんし、子ども会そのものもいじめを前面に出しているわけではないですけれども、そういうコミュニティができていてはすごく喜ばしいことかなと感じています。

特に子どもたち同士のふざけ合いもいじめや暴力とかじゃないですけれども、それが本当のふざけ合いなのか、継続的にというところがいじられキャラみたいな感じで続けられているのか。そういうものは育成者、保護者の方の目ではわかりませんので、私も注意して見ているんですけれども、基本的にそういうことはなく、お姉ちゃんが小さい子を可愛がったり、小さい子がタメ口で大きいお兄ちゃんお姉ちゃんと話し合ったり、そういう和やかな雰囲気がいいなとは思っています。あまり役に立たないかもしれませんが、そういうコミュニティを大事にしたらいいかなと思っています。

(佐久間会長)

ありがとうございます。顔が見える関係というところがあるので、SOSをキャッチする場面になっていると聞かせていただきました。

他はいかがでしょうか。例えば青少年指導員さんの方でも、休日等にいろんな子どもたちと関わるイベントを通じて、子どもたちの関わりを見ていただいているのかなと思います。そういうところから外に誘い出すなど、そういう一面もあると思います。取組的にはいかがでしょうか。

(志田委員)

私は青少年指導員という立場であります。少年野球の理事長もやっています。そういう面では子どもたちと毎週会って元気な一面は見ているんですけれども、いじめはあまり表に出てこないと思いますので、こういったところを伝えていけたらと思います。先程あったゲートキーパーは、青少年指導員の中でも広めていこうという横浜市の考え方もありますので、青少年指導員に限ったことではないと思いますけれども、関わる方はできるだけ多くの方がゲートキーパーの考え方をもち、少しでもその意識を持って対応することが大事かなと思っています。

やはり不登校になる子は、不登校になった時に少し時間をおくともう来られなくなってしまふから、来ない兆候がでた時はすぐに対応する、そこが一番大事だと思います。今、先生方にあまり時間がなくて厳しいなとは思いますが、防げる状況であれば、もう少し時間をかけて心のケアも含めてやっていったほうがいいのか、と。ただ長く休んでいる子については、やはり何かしら働きかけをしていかなきゃいけないですし、放置が一番良くないことかな。紙ベースでもどんなことでもいいんですけど、放置をしていない形をとって、特に御家族の方にそれが伝わるように全体としてフォローしていくような形がとれたらいいかなと思います。

あと、行政側は、いじめは犯罪、いじめの重さというのを学校教育の中で入れていって、受ける側の問題だということ何か小さいうちから伝えていく。やはり受ける側がいじめられている、いじている方が感じてなくてもいじめられている側がいじめられているんだと思ったらそれはいじめなので、この違いを子どもたちはあまり理解できていないと思います。我々も大人になって、セクハラやパワハラいろいろな課題をもって教えられてわかったようなところがあって。昔いじめは当たり前のようにあって、それでも自分が弱いんだなと思ってたんですけれども、そうではなくて受ける側がどう感じているかの問題だということや学校全体、行政全体として早いうちから教えていくというような体制がとれればいいかな。みんなが、子どもたちがそれはいじめだよって言い合えるような関係ができたらいいなと思います。

(佐久間会長)

ありがとうございます。いじめが嫌だということや自ら発信できる、今の自分が置かれて

いる状況が本当に駄目なんだということを周りの大人含めて友達にでも、またはいろいろなお話ができる信頼できる人に、いわゆる助けてと申告ができるよう、そんな場を作っていかなければいけないと改めてお話の中で感じさせていただきました。

他にはいかがでしょうか。まだ、御意見等いただける方いらっしゃるでしょうか。では、お願いいたします。

(岩間委員)

最近元不登校の子たちと話す機会があって、その子たちがみんな口を揃えて言っていたのが、「いじめられていたんだけど、親に言うのが恥ずかしかった」というような話をしている。いじめをしちゃいけないんだと、フォーラムでも小学生とかが自分の言葉として話していて、そういうのってすごく伝わってきたなと思っていたんですけど、いじめられることが恥ずかしいことだと感じる子たちに、そうじゃないんだということも、やはりフォーラムや会議などを通じて皆さんに伝えられるといいなと感じました。

(佐久間会長)

ありがとうございます。自分で発信できればいいんですけども、勇気をもって発信できる場所というのは、学校の中で風土づくりというものを推進していかなければいけないなと思います。言える雰囲気づくりを学校も作っていかなければいけないなと考えておりますが、他にはいかがでしょうか。はい、よろしく申し上げます。

(東委員)

昨年のフォーラムに参加させていただいて、本当にお子さんたちが皆真剣に自分の言葉で話されていたので、本当に素晴らしいなと思いました。ただ、私もずっとこういう場でこうしたらいいのではという意見があるんですけど、なかなか違和感が抜けないところがあって。やはり子どもたちの目線とそれを守ってあげたいという保護者とかの目線が永遠にそこへ伝わらない、伝わる子はいるんだけど、実際に伝わらなかった子がいじめで自死してしまったりSOSが言えなかったりとか、すごく難しい問題。本当に真剣に考えれば考えるほど、これだけの対策をとっていたのにやはり駄目だったかという子がSOSを発せずにいることに、どうしたらいいんだろうと、ずっと考えていくことになるのかなと思うんですけど。そして今回の重大事案が、実は市P連にも来週総会があって、おそらく質問されるんですね。それはやはり教育委員会が隠蔽したんじゃないかというところからやはり意見が出ます。市P連と教育委員会と相当昔から連携しているので、そこを市P連としてどうなんだと、私は会長としてもおそらく責められてしまうんですけど。私も40ページにのぼる第三者委員会の報告書を8割くらい読ませていただいたんですけど、学校現場の対応策って本当に頑張っていたんだなと思いましたし、保護者同伴でお子さんも来て相談してSOSをしっかりと発信していた。にもかかわらず、というところで。こういう文書見ていると、結局組織の中で順繰り回っているだけで実際子どものためというところになると、なかなかやはり難しいのかなというのが率直な意見。

本当に環境に影響する、たまたま自分がそういう状況になった時に仲の良い子がいて助けてくれたとか、そういう個別のこと。こちらがこれだけたくさんのこと、対策をたてたけれど、仲の良い子の一言で救われたみたいなことがあったりして。もちろん対策をとることはとても重要だし、御意見を聴いて、保護者の立場からすると、保護者でそういう情報共有して自分たちの子どもと接する時に仲の良い子と仲良くいろいろ話をしなさいという。で、いじめられていることが恥ずかしいというのは、おそらく私たちもいじめられたりするとそう思うと思うんですね。いじめられていることは恥ずかしいので何も言いたくないとなるし、その辺もしっかりこれからフォローしていければ、もっともっとよくなるのかなと思います。意見が中途半端ですけども、本当に難しいテーマだなというところを実感しております。

(佐久間会長)

ありがとうございます。

(松本委員)

横浜市立学校さんに質問という形でよろしいでしょうか。私も非常勤で弱視の子どもさんに関わっております、学校の様子少し拝見しているんですけども。今回も、子どもたちがSOSを出せるように、それから私たちもそのSOS受け止めて対応できるようにということですけども、やはり学校現場として今年度予定されていますY-P横浜プログラム「学校生活についてのアンケート」の実施ということで、この辺からいじめにつながる事案、子どもの回答から見つかるのかということと、そういうところからどのくらいで把握できるのかということ。私の入っている現場では毎月七夕の短冊みたいなものに、嫌なことがある・ないという、ただそれだけのものが配られて、「ある」と書かれてなんだと言ったら名前をからかわれたと、そういうことだけでも先生が聴いてくれているというそういうきめの細かい指導がされているのですが、Y-Pについてお話しをお願いします。

(大幸委員)

ここに書いてあるY-Pは、「学校生活についてのアンケート」と言って、子ども自身が例えばお友達とうまく関わっているよ、学級集団の中で非常に大切にされているよとか、そういう自分自身のことを答えるアンケートです。自分のことをどう思っているかということがここですごく分かります。それが教師から見ている子どもの姿と、子ども自身が自分自身のことをとらえている姿とのギャップが起きたりするんです。この子はとても活発でいつも積極的なのに本当はちゃんと表現できていないとか、集団の中で認められていないと認識しているところが浮き彫りになったりとかですね。逆のパターンも、もちろんあります。そういったところで、私たちが子どもを見ていくうえで非常に参考になるアンケートというか、これを基に児童理解、生徒理解を深めていくというようなアンケートになります。

それとここには記載はないんですけども、いじめに特化したアンケートもっております。教育委員会からアンケートが年に2回。5月は記名式、11月12月あたりの人権週間にかけては無記名式でアンケートをとります。これには、からかいや嫌がらせを受けたかとか、こう言ったことを受けたことがありますか、週に何回ぐらい受けましたとか。3回くらいありました、毎日ありましたというように○をつけて答えるようないじめに特化したアンケートです。学校によっては、それ以外にも独自で別のアンケートを取っている学校もあるかなと思います。いじめのアンケートで「ない」と答えたお子さんが、本当にそれでないのかどうか、そのまま鵜呑みにして「ないんだね」じゃなくて、「ない」と答えたけれども日頃の子どもたちの人間関係、その子の様子とかを見ていかなければいけませんので、しっかりと子どもたちと面談、教育相談しながらキャッチしていく。アンケートから取り上げることもありますし、友達がいじめられている、あるいはいじられている、からかわれているものを見て、周辺でそういう友達を見ているという項目があるので、そこに○を付けたお子さんについては、そういうお子さんのキャッチを傍で見ている子から拾い上げることもあります。Y-Pアンケートといじめのアンケート両方で子どものSOS、状況をできるだけ拾い上げるということはしております。

(松本委員)

聴き取りと研修だけではなくて、積極的に現場が子どもに関わっているというのを聴いて、大変心強く感じました。ありがとうございました。

(佐久間会長)

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

(住田部長)

まずお聴きしたいことがいくつかあるのと、教育委員会として少しお伝えしたいなというところがあります。

1つは、法務局の取組の中にあつたインターネットによる人権相談について、その中でIGA端末からも相談できるとおっしゃっていました。これはどういう相談で、誰が相談に

のって、どういう返しになっているのか。もし分かれば、少し教えていただきたいなと思っています。

(前畑委員)

G I G Aスクール端末から相談ができるようになるとは聞いていますが、実際に相談に対応するのは、横浜ですと東京法務局の人権擁護部の方で対応する形になると思います。対応として、おそらく相談にのる方は東京法務局内の人権擁護委員の先生だったり、職員だったりという形にはなるかとは思いますが、具体的にどのようなふうな形で相談が来てどう返すのかという細かいところはまだ承知していません。

(住田部長)

ありがとうございます。今ここに上がっているだけでもいろんな相談チャンネルがあると思いますが、電話相談については、子どもからすると電話を架けるという行為自体がほぼないかなと、よほどの緊急でしかないと使わないかなと自分は思っていて、やはりLINEとかSNSが主流な世の中になっているので、そういった相談体制というのが今後ますます必要になってくると思っています。G I G A端末は非常に新しいと言いますか、子どもたちも今みんな持っていて、横浜だけではなくすでに持ち帰りを勧めている自治体もありますし、横浜でも持ち帰ることは許可されている中で、もちろん使える時間帯は限られていますが、実際には学校の中だけではなくて、いろいろなところで端末を使えるということがすぐそこまで来ている未来、直近でなっている状況の中で、それをどう活用していくのか考えていかないといけないと思います。

先ほど40ページにわたる報告書、公表版というものですが、現在も横浜市のHPで公表しています。それを読んでいただいてというお話があって非常に有り難いですが、その中で学校現場も教育委員会も対応がうまくできていなかったと、非常に多くの指摘を受けている立場であります。指摘を受けている立場の中で、私自身が言いづらいところではあるんですけども、今日は教育だけの集まりではないので、あえてお伝えしたいなと思っているところがありまして、特にいじめ問題につきましては、教育だけでこの問題を解決、解消していく若しくは察知していくということに関して、子どもたちが一番日中どこで過ごす時間が多いかと言ったら学校です。ですので、学校が一番そこを察知すべき、身近にいるということで間違いではないんですけども、学校現場だけで察知することは、困難な状況になってきていると思います。それはいじめの定義からしても、自分が苦しい、つらいと思えばいじめとなります。その状況の中で個人個人の考える内容をどこに出していくのか、それを誰に聴いてもらうのか、それを誰が察知するのかというチャンネルが多ければ多いほどいいんじゃないかなと考えています。そのチャンネルが多く、尚且つ受け止めが、「そんなのはいじめじゃないよ」と言われてしまうと、これはもうアウトなんですね。それを聴いた大人がその場で何と発言するのか。学校の先生も含めてですけど、私たち大人が、言おうかなと思った子どもの気持ちに対し、どういうスタンスを示すのかということが本当に大事ななと思っています。御指摘をいただければ有り難いと思っておりますけれども。そういうチャンネルを広く持つということと、受けた方々がどういう思いでそこに答えていくのかということが、本当に大事なことだなと思っています。今日はSOSをどう受けるか、小さなSOSをどう拾っていくのかということに焦点が当たった話題だと思っております。先ほどゲートキーパーというお話ありましたが、ある意味いじめのゲートキーパーだとして、それをどうやって広めていくのか、どうやって社会全体で支えていくのかということは、この場はそういうことを考えていただける場じゃないかなという期待も込めて、お伝えさせていただきました。

(佐久間会長)

はい、ありがとうございます。SOSをキャッチするということは、非常に難しいところではありますけれども、嫌なものは嫌だと言えるような場所を一人ひとり作っていかないと

いけないのかなと、それを受け止める身近な学校もそうですし、地域の皆さんもいろいろなチャンネルがきっとあるかと思っておりますので、そういったことが子どもたちの不安を解消できるようにつながっていければよいかなと思っております。そろそろ時間も迫ってきていると思いますので、まだ御意見ありましたら最後に受けたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、意見交換の方、本当にありがとうございます。相談ができる場所、人が身近にいたり、しっかりと受け止められるものを学校としても、また地域の方でもぜひ作って、広げていただけたらと思っております。また子どもたち自身も、やはり子ども社会の中で、どんなふう生きていかなければいけないか、どんなふうに対応策みたいなものを育成していかなければいけないのかというの、学校の中の1つとして、またいろんな場面でいろんな大人から示していただくと、子どもの健全育成にもつながるのかなと思っておりますので、お願いできたらと思っております。では、御意見どうもありがとうございました。

(2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について

(佐久間会長)

それでは次の議題に移りたいと思っております。横浜市いじめ防止基本方針では12月を「横浜市いじめ防止月間」と位置付けて、児童生徒をいじめから守り社会全体でいじめ防止に取り組むことへ理解、そして協力を求めています。今年度も各機関・団体が連携した取組を行っていきたく思います。皆様どうぞよろしく願いをいたします。まずは事務局が提案を用意していると聞いておりますので説明をお願いします。

(足立主任指導主事)

資料2-1をご覧ください。横浜市いじめ防止基本方針に基づいて12月をいじめ防止月間と位置付けております。このいじめ防止月間の取組ですが、本協議会において合意された市全体での合同の取組として実施するものになります。具体的ないじめ防止啓発月間の取組について御提案したいと思っております。実施内容をご覧ください。

1つ目はいじめ防止に向けたポスターとのぼりの活用になります。この啓発月間のシンボルとして定着してまいりましたので、今年度も引き続きのぼり旗やポスターを啓発活動に活用し、全市におけるいじめ防止を推進したいと考えております。のぼり旗やポスターは学校だけではなく、この協議会の皆様の機関・団体はもちろん、区役所等にも配布されております。ポスターのデザイン、去年こちらのポスターに替わりました。ここにはいじめ防止対策推進法も抜粋してそれが明記されてございます。このポスターで今年度もいきたいと考えております。もう1つ、裏面に大きく載せてございますが、大きな改訂はしなくてもいいと思いますが、理由や趣旨のところがコロナの状況の時にちょうどできたものですので、そこが大きく打ち出されているんですけども、そこを少し改訂しようと考えております。次回の協議会に御提案させていただき、ぜひ皆様からのご意見賜りたいと考えております。

2つ目は、市営地下鉄のドアの上の方にポスターを掲出して啓発を図りたいと考えております。

3つ目、先ほど少し話が出ておりましたが、いじめ防止市民フォーラムの開催です。この件につきましては、この後提案をさせていただきたいと思っております。

以上がこの月間の取組の提案になります。御意見いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(佐久間会長)

はい。今指導主事の方から、いじめ防止月間について説明がございましたが、このことについて御質問ありましたらお願いできればと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次にいじめ防止市民フォーラムについて説明をお願いします。

(秦主任指導主事)

資料2-2をご覧ください。まず、今年度のテーマですが「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」で提案をさせていただきます。「オール横浜」、つまり学校や保護者地域の方も含めたすべての大人と子どもが力を合わせていじめの未然防止に取り組むこと、さらにそれぞれで進めているいじめの未然防止の取組を子どもと大人がつながることでさらなる取組へと広げ、いじめのない社会を実現させたいという思いを込めて、このテーマを設定しております。サブテーマについては自分事として、それぞれの立場で自分にできる具体的な取組を考えられるようにしたいという思いで設定しています。

次に内容についてです。今年度のメインは、グループ協議と代表者によるパネルディスカッションになります。また、これとは別に横浜子ども会議の様子についての掲示物を、市民推進センターの方で掲示物を掲示するというのも考えています。グループ協議については、50分ほどの時間で全18区からそれぞれ小学生、中学生1名ずつ参加いただき、グループ協議を行いたいと考えています。このグループには高等学校、特別支援学校の子どもたちにも入っていただこうと考えております。そしてそれぞれのグループに、オブザーバーとして、ここにいらっしゃる協議会の委員の皆様にも御参加いただきまして、子どもたちのグループ協議を見守っていただきたいと考えております。内容についてですが、それぞれが各区の代表として出てきている児童生徒ですので、区の交流会や各校でどのようなことを話し合ってきたかを発表し合い、そのうえで「いじめの未然防止について、自分ができることは何だろうか」という視点で協議を進めていく予定です。司会は、中学生が務め進めていきます。委員の皆様には協議中オブザーバーとして児童生徒の協議を見守っていただきたいと考えております。そして、協議の最後にその協議の内容について価値づけをしていただいたり、コメントをいただいたりできればと思っております。その後代表者に舞台上がっていただき、パネルディスカッションを50分ほど行おうと考えております。代表者というのは、児童生徒代表4名になります。小学生、中学生、高校生、特別支援学校の子ども1人として計4名、大人代表者ということで学校関係者、保護者関係者、そして地域の方、合わせて計7名だと考えております。パネルディスカッションのテーマについては次回の協議会で御提案させていただきたいと考えております。今年度のテーマに関わる部分と、そしてグループ協議に御参加いただく部分を中心に御検討いただけたらと思います。

(佐久間会長)

ありがとうございます。いじめ防止市民フォーラムについての話でしたが、まずはテーマについてですが、先ほどあった「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪～一人ひとりができること～」ということでしたが皆様いかがでしょうか。

(川尻委員)

昨年も参加させていただいたので、今年度の実施の内容検討していく前に振り返りをさせていただければと思っております。子どもたちはすごく素晴らしかったと思っておりますが、グループ討議のところで、私が参加していたグループは、子ども5人でオブザーバー2人が入りました。正直子どもの数に対して大人が2人入る必要性はなかった、やはり1人で十分だろうなと思ったのが1つです。次に、実際にグループ討議をやっている最中、周りに入れ代わり立ち代わりにすごい人が取り囲んで、正直言って見世物のような感じも受けました。子どもたちかなりプレッシャーを感じたんじゃないかなと思います。ここは改善されたほうが良いと思いました。最後3点目ですけれども、壇上で代表がパネルディスカッションしている内容は素晴らしいものだったなと思っております。ただ、残念だったのが、テーマが「オール横浜でつながり、広げる」となりましたが、子どもたちの素晴らしい発表に対して、私たち大人が何をするのかということの返しがなかったなと思いました。これはとても残念だなと思っておりますので、その部分はぜひ検討していただきたいと思っております。

(佐久間会長)

はい、3点についてありがとうございました。子どもたちが少し見世物的になってしまっている姿、また大人が何をするのかというような返しについて、御意見をいただきました。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

(松本委員)

パネルディスカッションで壇上にもあがった者ですけれども、ある程度意図をもって子どもたちに伝えたいというところから、体験を基にして経験談を話し、こういうふうにしているよという話をさせていただいていたと思いますが、子どもたちのグループディスカッションで出た疑問、課題とかそういうものを発表する場でもいい。お子さんたちが素晴らしかったんですけど、素晴らしいで終わって、この子たちの話の方をもっと拾ってあげたいなという感じはありました。あの50分を使うなら、子どもたちの話を拾ってそれに対してオール横浜はどう答えるのかと、川尻委員の方からも話がありましたけど、そこで預かりでも何でもいいですから、受け止めたよというところを示せるようになったらいいのかなという気はしました。自分の意見を語るってなかなか難しいところだとは思いますが、そういうところでもうまく引き出しておいて、中学生辺りから、小学生からこういう質問が出たんですけど私たちは、なかなかどう答えていかかわからないので、学校の先生どうですかとか、そういうようなやり取りというのも面白いのかな。去年私も発言をしましたが、勿体ない気もしました。

(佐久間会長)

はい、ありがとうございます。では、今頂いた御意見を事務局の方でも修正案等ぜひ検討させていただいて、次回の協議会で提案していただけるようお願いしたいと思います。

次に関係組織の皆様の御参加についてですが、フォーラム当日にぜひ多くの学校関係者以外の大人にお越しいただきたいと考えております。各組織で、様々声かけできる方法やまた広報の仕方というのものもあるかと思いますが、広報の仕方等について御意見を頂戴したいと思います。委員の皆様の方からは何か方法等についての御意見、質問はございますか。

(志田委員)

広報については、やはりまだ大人目線での対応、対策というか、子ども目線で子どもたちが声をあげやすいような広報が理想かなと思っています。子どもたちが子ども同士で感じるような広報ができないか、要するに小学生なら小学生、中学生なら中学生同士が何かを感じる、これはいじめだよとか、つらくていいんだよと、つらかったら相談しようよとか、何か一步を踏み出せるような広報があったらいいかなと思っています。どうしても大人がどう感じるとか、それも一つですが、声を上げやすい、相談しやすい、そういう環境やどこへ相談したらいいのとか、何か友達同士でもそれは駄目だねとか何か通じるような、伝わるようなそういう何かがあればいいかなと思っています。具体的には言えないんですけども、何か差があるような気がして。もう少し別な目線、子どもたち目線で考えたとか、そういう何かがあるといいと思います。

(佐久間会長)

はい、ありがとうございます。先ほどもありました、SOSの発信の仕方がしっかりと広報できればと思っております。

多くの関係者以外の方にも、このフォーラムに当日参加していただきたいので、また何かできる広報の仕方というか発信の仕方で御協力いただけたところがございましたら、是非事務局の方に伝えていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

(佐々井委員)

開催内容全体テーマは「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪」ということですが、テーマについては児童生徒の皆さんの意見が何か入っていたりするものなのでしょうか。それとも大人目線だけでしょうか。

(佐久間会長)

	<p>これについては事務局の方でよろしいでしょうか。</p> <p>(秦主任指導主事)</p> <p>子どもの意見というものをうまくとりあげるということは、正直できていない現状でございます。ただ、横浜子ども会議というものを各学校で取り組んでいるんですけども、そのテーマに合わせています。「オール横浜」という言葉は、こちらのいじめ問題対策連絡協議会に合わせて、オール横浜と付けさせていただいたという経緯がございます。</p> <p>(松本委員)</p> <p>これについては、一昨年、私たちの立場で子どもたちのいじめ防止啓発を訴えるというスタンスでした。このテーマは私たちの立場で、話し合いをさせていただいた経緯がございます。</p> <p>(佐久間会長)</p> <p>はい、ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>(3) その他</p> <p>(佐久間会長)</p> <p>では、(3)になります。その他議題として、委員の皆様から情報共有等がございましたら、御発言をお願いしますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では御発言がなければ、これを持ちまして本協議会を閉会させていただきます。</p>
(資 料)	<p>令和6年度第1回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第</p> <p>(資料1) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組 (令和5年度実績・令和6年度計画)</p> <p>(資料2) 令和6年度「いじめ防止啓発月間(12月)」実施要項(案)</p> <p>(資料3) 令和6年度いじめ問題対策連絡協議会 年間予定</p>